

第3章

どんな環境をめざすのか

- 1 めざす環境像
- 2 環境目標
- 3 計画指標と目標
- 4 それぞれに求められる役割

第3章 どんな環境をめざすのか

1 めざす環境像

第3次古賀市総合振興計画では、古賀市がめざす将来像として「輝く未来へ、はつらつ交流都市こが」を掲げ、まちづくりの基本姿勢として①元気な人づくり、②快適な環境づくり、③多様な交流拠点づくりを定めています。

第3次総合振興計画がめざす都市像を環境面から実現していくために、この計画の環境像を

未来へつながる 人と自然が織りなす環^わのまち

と定め、実現に向けた取組を進めていきます。

2 環境目標

計画の対象とする環境の範囲は、『第1章 環境基本計画とは』に示しているように、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球環境」、「環境意識と行動」の5つです。

めざす環境像である『未来へつながる 人と自然が織りなす環^わのまち』を実現するための環境目標は、国の環境基本計画の4つの長期的目標である「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」を踏まえつつ、古賀市という地域における取組を具体化するために、先に示した5つの分類のうち、生活環境と地球環境を「循環」、自然環境を「共生」、都市環境を「調和」、環境意識と行動を「参加」という4つの基本目標にまとめ直し、それぞれについて個別の環境目標を定めました。

【めざす環境像と4つの基本目標】

「未来へつながる人と自然が織りなす環^わのまち」

《 循環 》

環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします。

《 共生 》

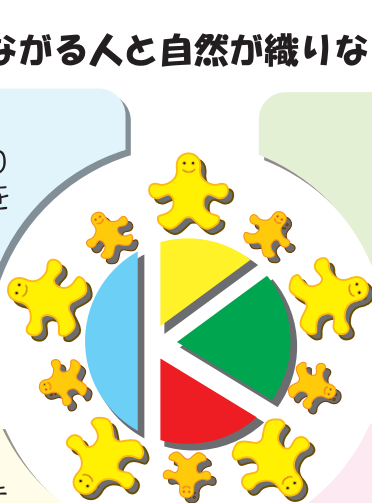
健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします。

《 調和 》

緑や歴史、風景が調和したまちをめざします。

《 参加 》

みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします。



基本目標① 《循環》 環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします

環境要素	個別の環境目標
大気環境の保全	さわやかな空気を感じ、気持ちよく深呼吸できるまちにしよう！
水環境の保全	川をきれいに！水を大切に！一人ひとりが意識して行動しよう！
土壌環境・地盤環境の保全	おいしい水と農作物を安心して口にできるまちにしよう！
省資源・リサイクル、廃棄物対策	限りある資源を有効に使う、最適消費・最少廃棄のまちにしよう！
省エネルギー対策	地球のためにエネルギーを節約して、みんなが笑顔になれるまちにしよう！

基本目標② 《共生》 健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします

環境要素	個別の環境目標
優れた自然、身近な自然の保全	動植物の多様性を確保し、生き物の環境を守ろう！
生物とふれあう場の確保、創造	川が流れ、生き物がいて、子どもたちが遊んでいる風景を取り戻そう！
水辺の保全・創出	いつも暮らしのそばで水辺に親しみを感じるまちにしよう！

基本目標③ 《調和》 緑や歴史、風景が調和したまちをめざします

環境要素	個別の環境目標
まちのみどりの保全・創出	みどりがあふれ、秩序ある美しいまちなみを創り上げよう！
都市景観の創出	個性あるまちなみを誇れるまちにしよう！
歴史的・文化的環境の保全・活用	歴史・文化的資源を大切にし、次世代へつなごう！

基本目標④ 《参加》 みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします

環境要素	個別の環境目標
環境教育・学習の推進	環境についてみんなが学び、みんなが気づくまちにしよう！
民間団体の活動促進	みんなで環境保全活動に参加し、取組の輪を広げよう！
環境情報の整備と提供	環境についての様々な情報が豊かに行き交うまちにしよう！



環境目標の達成による古賀市の将来イメージ

本計画に示すさまざまな取組を行って環境目標が達成された場合の古賀市の将来イメージと何も取組が行われずに環境目標が達成されなかった場合の将来イメージを示します。

「現在の古賀市」と「環境目標が達成された場合の将来イメージ」とを比べると、山林の適切な管理や河川、海岸の清掃活動などが活発に行われることなどにより、豊かな自然が守られ、水質浄化対策や自然性に配慮した河川整備などが進み、市民が水辺に親しみを持つことができるなど自然とふれあう機会が増加しています。

また、まちのみどりの増加やビオトープの整備、自然エネルギーの有効活用など新たな取組による成果も見られるとともに、徒歩や自転車、公共交通機関の利用が進み、渋滞や排気ガスの問題はかなり解消されています。

仮に、何も取組が行われずに環境目標が達成されなかった場合には、農村地域まで無秩序な開発が進み、山林の管理が行われず、豊かな自然が失われ、砂浜にはごみが散乱し、松枯れがひどく、白砂青松の面影は見られません。また、ごみや生活雑排水などにより河川の汚染が深刻化し、水辺に親しむ機会は減少しています。

さらに、市街地、農村地域を問わず自動車があふれ、渋滞や排気ガスなどの問題が悪化しています。

めざす環境像「未来へつながる 人と自然が織りなす環のまち」を実現するためには、本計画に掲げる環境目標が達成されるように、計画指標（46 ページ）を達成することや、市民、事業者、民間団体、古賀市のそれぞれに求められる役割（47 ページ）を果たすことが必要です。

<現在の古賀市>



<環境目標が達成された場合の将来イメージ>



<環境目標が達成されなかった場合の将来イメージ>



3 計画指標と目標

個別の環境目標の達成度を計るために指標となる項目（計画指標）と目標を設定しました。この計画指標により計画の推進状況を点検・評価していきます。

基本目標① 《循環》 環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします

環境要素	計画指標	目標
大気環境の保全	大気汚染、騒音に関する環境基準	達成・維持
水環境の保全	水質汚濁に関する環境基準	環境基準点の全地点での達成・維持
	下水道普及率※（平成13年度：61.8%）	90%以上
土壌環境・地盤環境の保全	土壌の汚染に関する環境基準	達成・維持
省資源・リサイクル、廃棄物対策	1人1日当たりのごみ処理量（平成13年度：895g/人日）	20%削減（平成13年度比）
省エネルギー対策	民生家庭部門における1世帯当たりのエネルギー消費量	24.5%削減（平成12年度比）
	民生業務部門における1事業所当たりのエネルギー消費量	6.8%削減（平成12年度比）
	産業部門における製造品出荷額等1億円当たりのエネルギー消費量	4.4%削減（平成12年度比）
	運輸部門における自動車1台当たりのエネルギー消費量	5.4%削減（平成12年度比）

基本目標② 《共生》 健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします

環境要素	計画指標	目標
優れた自然、身近な自然の保全	樹林地面積（平成13年度：681ha）	現状維持
生物とふれあう場の確保、創造	自然とふれあえる施設数	増加
	自然とふれあうイベントの開催回数	増加
	市民農園区画数	増加
水辺の保全・創出	多自然型河川護岸整備※延長	増加
	親水施設の整備箇所数	増加

基本目標③ 《調和》 緑や歴史、風景が調和したまちをめざします

環境要素	計画指標	目標
まちのみどりの保全、創出	都市公園面積（平成13年度：29ha）	増加
都市景観の創出	空き地の適正管理や不法看板等に関する苦情件数	減少
歴史的・文化的環境の保全・活用	文化財の保護・理解に関する講座の年間開催数	10回以上

基本目標④ 《参加》 みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします

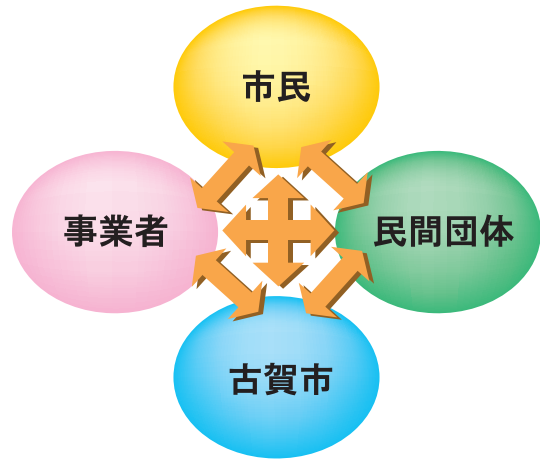
環境要素	計画指標	目標
環境教育・学習の推進	環境に関する講習会等の年間開催数	2回以上
	こどもエコクラブ※の登録団体	増加
民間団体の活動促進	古賀市環境市民会議の会員数	100人
環境情報の整備と提供	年次報告書の発行数	増加



4 それぞれに求められる役割

より良い地域環境づくりや地球環境保全のためには、市民、事業者、民間団体、古賀市がそれぞれの役割を果たし、かつ連携・協力して取組を進めていく必要があります。

そこで、それぞれに求められる役割を次のように定めます。



市民の役割

- ◆環境汚染等の影響を受けるというだけでなく、自身の生活が環境に負荷を与えていることを自覚する。
- ◆環境の保全等について関心を持ち、必要な知識を持つよう努力する。
- ◆ライフスタイルを見直すなど、日常生活において、環境への負荷の低減、公害の防止、自然環境の適正な保全に努める。
- ◆市や事業者、民間団体、地域社会と協働して環境の保全等に努める。

民間団体の役割

- ◆組織力等を活かし、市や市民、事業者との連携を図りながら環境の保全に向けた多様な取組を進める。
- ◆各主体間の調整役として機能を果たす。

事業者の役割

- ◆事業活動を行うにあたって、環境への負荷の低減に努める。
- ◆事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境の適正な保全のために必要な措置を講じる。
- ◆事業活動に関わる製品その他のものが使用され、廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講ずるよう努める。

市の役割

- ◆公害の防止や自然環境の保全等、その他の環境の保全に関わる事項について基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する。
- ◆市民や事業者、民間団体の環境の保全に関する自主的な取組を促すよう、情報提供などの必要な支援を行う。
- ◆市民や事業者、民間団体、国や県、他の自治体等と連携・協力し、環境関連施策を推進する。
- ◆事業者・消費者として事務・事業における環境負荷*の低減に積極的に取り組む。



